

平成 28 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 6 月 16 日(木曜日)
午後 6 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

●議長 厚谷 司君 会議に入ります前に、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

傍聴の皆様には遅い時間の開会となりますが、多数のご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、市長を初め理事者並びに関係者の皆様には、夜間議会の開催に当たりご理解とご協力をいただき、お礼を申し上げたいと思います。

本日は、会議時刻を 6 時 30 分といたしました。

夕張市議会は、議会改革の一環といたしまして、日中に開催する議会の傍聴できない方のために、その機会をつくり、行政、議会の活動内容をより一層理解していただくことを目的として、平成 23 年から年に一度、夜間議会を開催することとしており、本日の開催で 6 回目を数えることとなりました。

本年につきましても、昨年同様 6 月議会での開催とさせていただきますので、どうぞよろしくお願

いいたします。

午後 6 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 28 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

本田議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君

総務課長 寺江和俊君

財務課税務担当課長

池 下 充 君
建設農林課長 細 川 孝 司 君
建設農林課都市計画土木担当課長
熊 谷 修 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
市民課長 熊 谷 禎 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡 村 卓 治 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君
主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、本田議員、熊谷議員、大山議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 通告に従い、3 件 6 点について質問をさせていただきます。

申しおくれました。本田でございます。よろしくお願いたします。

まず、交流人口による地域の活性化について質問いたします。

市長は、平成 28 年度市政執行方針の中で、交流人口による地域活性化について、体育施設等を活用した合宿誘致によるスポーツ交流ビジネス創出事業などを今後のまちづくりの力とするために、稼ぐ基盤づくりを支援し、市民団体や NPO 等が自立運営できるような連携して取り組んでいくと述べられました。

実際に本年 5 月には、地方創生加速化事業の一つとして、スポーツ合宿等モニター事業が夕張市体育協会によって実施され、小学生のバレーボールキャンプと老者サッカーの合宿が市内で行われました。この二つの事業で合計 157 人の方が市内に宿泊してくれました。

実際に宿泊してくれた 157 人という人数が多いのか、それとも少ないのかはさまざまな見方があるかもしれませんが、この方々が将来的なかわり人口となってくれる可能性を広げられたことは確かだと言えます。

私は、早々に事業を展開され、かつ実績を出されている市長、教育長を初めとした関係者の方々に敬意を表します。

今後も着実に合宿誘致事業を推進され、宿泊を伴う合宿による経済効果と将来的なかわり人口の増加が促進されることを期待いたします。

そこで、さらなる事業推進に向け 2 点お伺いたします。

第 1 に、ゆうばり文化スポーツセンターの開館時間についてお伺いたします。

ゆうばり文化スポーツセンター管理規則では、スポーツセンターの開館時間を午前 9 時からと設定しており、これより早い時間の開館については教育委員会が必要と認めたときは臨時に変更することがで

きるとしています。

また、ゆうばり文化スポーツセンター設置条例に定めた料金表には、9 時以前に入館した場合の使用料の定めがありません。

このため、当該施設の職員の話では、平日で 9 時から 21 時、土日祝日で 9 時から 17 時 30 分までの間に業務を遂行する体制となっているとのこと。

各種スポーツ大会や合宿を実施する場合、午前 9 時から開始するケースが多く、その場合、会場設営等の準備に時間がかかるため、午前 9 時以前に入館し、準備作業、つまり専有を開始せざるを得ないのが一般的です。

しかしながら現行の規則及び条例では、その都度教育委員会に臨時的措置の申請をしなければならないため、使い勝手がよいとは言えない状態であると思います。

また、使用料についての定めがないため、臨時的に使用を許可されたとしても、その分の使用料を徴収するのが難しい状況です。

近隣他市町村の総合体育館やスポーツセンターの開館時間等の条例を見ますと、例えば千歳市では、開館時間は本市と同じく午前 9 時となっているものの、午前 9 時以前に使用した場合の料金設定がされており、利用者は通常どおり申し込むだけで午前 9 時以前、最も早くても午前 7 時から利用することが可能です。合宿の里として道内でも有名な芦別市においても同様であります。

人口減少、とりわけ子供の数が減少し続けている影響もあり、スポーツ少年団や部活動の人数確保が難しくなっているのは本市に限った話ではありません。

こうした背景から、チームの存続が困難となり、休部や廃部となっているチームも多いのが現状です。

スポーツ人口の減少は、合宿誘致等の事業を促進していく上で、いわばお客様が減少しているということの意味いたします。言い換えれば減少傾向にあるスポーツ人口を相手としたサービスを提供し、他の市町村ではなく、夕張に来て合宿をしてもらう事

業、これがこれからの時代の合宿の誘致なのではないでしょうか。

こうした考えのもと、交流人口による地域活性化という目標を達成するためには、まず利用者にとってより利用しやすい環境整備を進めることが必要不可欠であると考えます。

そこでゆうばり文化スポーツセンター設置条例及びゆうばり文化スポーツセンター管理規則を見直し、午前 9 時以前からも利用が可能となるよう、新たな料金を設定することを検討する必要があると私は考えます。

交流人口による地域活性化を今年度の政策の柱の一つと位置づけられている市長のお考えをお伺いいたします。

次にサン格林スポーツヴィレッジのサッカー場の予約受付方法についてですが、現在は過年度の利用実績を優先し予約を受けつけているとお聞きしました。

実際の運用体制がどのようになっているのかお伺いいたします。

次に地域との連携による学校づくりの推進について質問いたします。

教育長は平成 28 年度教育行政執行方針の中で、幼小中高校間の連携を深めるため、夕張市学校連携協議会の機能を活用し各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子供をともに育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教養活動の充実に努めるとされておりますが、地域の人々の期待と信頼とはどういったものであるとお考えなのかお伺いいたします。

昨年 11 月に開催された P T A と市議会の意見交換会や、先日市議会と夕張小学校 P T A の共催により開催された夕張市議会市民懇談会において、子育て世代の方から教育に関するご意見をお聞きすることができました。その際、幼稚園と小学校、中学校、高校の連携については教育委員会が推進しようとしている内容が余りよくわからないというようなご意見もございました。

私としましては、小中学校間の連携については給食費の一括収納による効率化や研究授業の実施等、ある程度実施されていると感じております。

しかしながら幼稚園や高校との連携内容については、まだ十分ではあるとはいえないと感じております。

そこで幼稚園や高校との連携事業としては具体的にどのような内容で実施されているのかお伺いします。また今後どのような事業を予定されているのかについてもお伺いいたします。

次に地域コミュニティの維持についてお伺いいたします。

まず防犯灯の点灯状況についてであります。ゆうばり小学校 6 年生と議会の意見交換会で街灯を増やしてほしいという要望があったことから、第 1 回定例会において防犯灯の点灯状況について質問させていただきました。その時点では市で市内の防犯灯の点灯状況について把握していないというご答弁でございました。またその対応策については、通学路の安全確保、子育て環境の充実の観点から優先順位を精査して、必要なものについては対応していきたいというご答弁をいただきました。

その後、防犯灯の点灯状況についての調査を実施されたのかどうか、もし実施されたのであればその結果についてお伺いいたします。

次に防犯灯の維持管理における市の対応策の検討状況についてお伺いいたします。

6 月 7 日、8 日の 2 日間にわたって市議会主催で開催をしました全市民を対象とした住民懇談会の中で、市民から町内会の予算の中で防犯灯に係る経費が大きく大変苦しい、このままでは町内会が防犯灯を維持していくための団体になってしまうといった意見がありました。会場にいらしていた市民にお聞きしたところ、三つの町内会の状況についてお聞きすることができました。いずれの町内会も防犯灯の電灯料及び維持管理費の負担に苦慮されており、町内会の予算に占めるそれらの経費の割合は 2 割から 5 割程度であるということでした。

予想を上回るペースで人口減少が続く本市において、地域コミュニティの維持が持続可能なまちづくりを進める上で重要であると考えます。

そこで防犯灯の維持管理における市の対応策の検討状況についてお伺いいたします。

次に市内各地域にある生活館についてお伺いいたします。

さきの平成 28 年第 1 回定例会で議決しました夕張市過疎地域自立促進市町村計画の中で、生活館については町内会が指定管理者となって管理運営を行っているが、会場使用料のみに頼っているのが現状で、人口減少等による利用頻度の減少で収入は減り、管理運営が困難に陥っているところもあるとし、その窮状については認識されていることと思います。また少しでも安定的な運営が図れるように、一定額の補助や施設の法定点検費を負担されていることもこの計画に記載されています。

議会が開いた住民懇談会にいらしていた市民のうち、生活館の運営に携わられている、もしくはその内情にお詳しい方から、電気料と水道料金のうち基本料金について補助してもらっているが、それ以外にかかる経費が大きく非常に苦しいのだという声がありました。

先にお聞きした防犯灯の維持と同様、将来にわたる地域コミュニティの維持の観点から、さらなる対応策が必要であると考えますがこの点について市長のお考えをお聞きいたします。

以上ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

まず交流人口による地域活性化について、体育施設等を活用した合宿誘致による取り組みについてのご質問についてお答えをいたします。

夕張市はゆうばり文化スポーツセンターやサンダリンスポーツヴィレッジ、平和運動公園でございますが、サッカー場や野球場など道内有数の体育施設を保有しており、宿泊施設も充実していることから

毎年、道内外からたくさんの方々にご利用いただいているところであります。これまでも交流人口による地域活性化につきましては、恵まれた体育施設を保有する利点をフル活用し、スポーツ交流ビジネス創出を掲げ、その基盤づくりを支援し、市民団体とともに連携し取り組みを進めてきたところでございます。

本田議員のご指摘のとおり、スポーツを通して地域活性化を推進するにあたり、少しでも新規利用者が利用しやすい環境整備を進めることが合宿誘致において有効であると私も認識をしておりますので、本日、本田議員から千歳市、芦別市等々の事例が御紹介いただいたところでございますが、これまで以上に利用者ニーズを的確に把握し、利用時間など柔軟な対応を心がけ、効果的な受け入れを実施していきたいと考えております。

また平和運動公園のサッカー場の予約につきましては、これまでその大会や合宿の規模など勘察し、関係者と十分な協議をしながら運用しており、新規利用者、希望者についても柔軟に対応してきているところでございますが、今後も利用希望者のニーズに応えられるよう対応していきたいと考えております。

次に地域との連携による学校づくりの推進についてでございますが、こちらは後ほど教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

次に地域コミュニティの維持についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに市内の防犯灯の点灯状況についてお答えをさせていただきます。調査実施の部分について、実施をしているかというご質問をいただいたところでございますが、現時点において調査は実施しておりません。今後道路ストック計画というものを策定する予定がございます。この中に道路施設、標識や照明などの点検調査を実施する予定がございますので、そういったストック計画の調査とあわせて把握ができるよう順次進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に防犯灯に対する補助の検討についてのご質問にお答えをいたします。町内会の予算が大変苦しい中、防犯灯に係る経費、この部分が大変大きいのだということについて私も十分その点について把握しているところでございます。繰り返しになりますが第 1 回定例市議会において答弁をさせていただきましたが、町内会の会員数の減少で維持管理ができないほどの相談はこれまでに数件寄せられているところでございまして、相談があった町内会の地域状況により、交通安全上必要な部分については道路照明施設設置基準に基づき、市が引き受けている状況もでございます。

現在防犯灯に対する補助の検討状況ということもご質問がございましたが、平成 18 年度に実施してまいりました防犯灯の補助制度は現在復活するという事は考えておりません。今後はこのような中においても、通学路の安全確保や子育て環境の充実の観点から、子供たちの安全を確保しなければならないという観点から、通学路安全プログラムなど活用し、危険カ所把握をいたしまして随時対応していくということを今後も検討していきたいというふうに考えています。

次に地域コミュニティの維持について、生活館等に対するご質問についてお答えをしたいと思います。生活館等につきましては平成 18 年 7 月から夕張市の公の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、地域の運営委員会を中心に指定管理により運営をしていただいております。

その後、市の管理委託料を廃止した後も指定管理契約を更新させていただきまして、地域の皆様のご努力により 9 カ所の生活館、2 カ所のコミュニティセンターの運営を続けていただいているところでございます。心から感謝をしているところでございます。

先ほど少し本田議員の中でも触れていただきましたが、平成 22 年度からは浄化槽及び消防施設点検など、法的に実施をする必要があるものについて市が費用負担することといたしました。また平成 26

年度からは夕張市生活館等管理運営費補助要項を制定し、電気料及び水道料の基本料金相当の運営費補助を実施してきたところであります。

またこのような補助金以外に交付金等を活用して、外装の塗装など順次大規模な、一定規模以上の修繕というものは実施してきたところであります。今年度につきましても、鹿の谷生活館の換気装置改修工事を実施するなど、市が負担すべき修繕工事につきましては指定管理者からの意見をしっかりと調整をしながら、必要な修繕について実施をしてきたところでございます。

市といたしましてはこれ以上補助金を増額すること、新たな補助を開始することは現在のところは考えておりませんが、歳出の削減や歳入増加に結びつく方策について今後ともに考えてまいりたいというふうに考えております。

生活館等の平成 26 年度決算の状況をみますと、補助金により生活館等の収支が前年度より改善をされたところでございますが、平成 27 年度決算については現時点で全て出そろっているわけではございませんが、人口減少による利用の減少と葬儀形態の変化等による利用料の収入減少というものが続いているという状況であります。各指定管理者は必要な維持管理費の捻出が難しいことから、長期間積み立ててきました基金を取り崩したり、町内会から運営委員会へ繰入をしたり、管理費や除雪の方法を見直すなど歳出経費を削減して施設を維持しているところもあるというふうに私も聞いているところでございます。

今後は清水沢地区に建設を予定しております複合施設の建設、こういったものも具体化をしてまいります。機能や役割が重複する施設もあることから、地域の住民の皆様に、真に必要な施設についてともに十分な議論というものを進めながら全体について考えてまいりたいというふうに現在考えているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに夕張市学校連携協議会の機能の活用についてでございますが、これまで毎年 1 回以上の学校間連携会議、これは夕張市園長学校長会議という形で行っているものであります。本年度においても 6 月 9 日に夕張中学校で開催をし、ユーパロ幼稚園、ゆうばり小学校、夕張中学校、夕張高等学校、夕張高等養護学校の各園長さん、そして学校長さんが一斉に集い、それぞれの学校運営で学校間連携の図れる教育活動や、特色ある教育活動等を報告していただき、この間の連携について協議、検討を行ったところであります。

さて、本田議員のご質問の地域の人々の期待と信頼について、具体的にどういったものかということでございますが、私はまず学校の活動が広く市民に見えること、そして学校を支える地域の市民がいる、このことが非常に大切であろうということで、この大きな統廃合を抱えた平成 23 年度を中心としながら、夕張市小中学校サポート会議、これは主に学校の運営方針等に係る内容についてのご意見を伺うというような形の会議であります。これを年 2 回この間やっているとあります。

また夕張市学校支援地域教育協議会、これは学校ボランティア等に係る中身であります。年 4 回ほど実施をしておりますが、地域の声を吸い上げ、そして学校はどういったことで応援していただきたいのかということ相互に情報共有しながら対応しているところであります。これは学校と地域を結ぶ組織でもあり、あるいは P T A でとっているアンケート調査は、学校調査あるいは学校関係者評価を通して学校での教育指導に生かしているところであります。

また平成 28 年 3 月には夕張市地方版総合戦略を策定したところでありますが、その中で高校生、中学生を対象にしたアンケート調査も実施し、卒業後の進路や職業につきたい職種、将来の夕張市への居住等についての移行などを調査したところであります。

さらには園長学校長会議において夕張高校からは

昨年度中、数回にわたって P T A との協議を行い、夕張高校の魅力化づくりについていろいろな声を吸い上げ、その方向性をまとめたということもこの会議の中で報告を受けたところでもあります。

私は多様な形で多くの方々の意見を聞きながら、地域の意見を教育行政に反映させていくというふうに考えているところでもあります。

次に具体的な連携内容と今後の予定についてでございますが、これまで実施してきた事業としては全市音楽発表会、これは幼稚園から高等学校まで参加をしております。あるいは小中学校で実施する体力測定時には、夕張高校からお手伝いをいただきながら実施しているところでもあります。

また中学校から小学校への出前授業、これについてもこの間実施をしてきたところでもあります。さらには現在、中学校高校の部活動においても、一部共同での練習を行っているというふうな状況であります。

また先ほど幼稚園との高校との関係ということでお話されていましたが、昨年度そして本年度ということで高等学校の体育の先生に来ていただいて、ランニング教室であるとかスポーツ教室的なものを、体の動かし方について、これらについて実施をしているというところでもあります。A L T、外国語指導助手についても小中学校にとどまらず、幼稚園あるいは保育園に行ってください、相互に交流していただいているということになります。

平成 28 年度から実施を予定する事業としましては、スキー学習を今現在中学校、高等学校では行われていないわけではありますが、今年度から中学校、高等学校でも実施すべく現在準備を進めているところでもあります。これによって小学校、中学校、高等学校ということで一つの流れとして、夕張のこういった山間地の地域性を生かした事業も本年度から取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また中学校、高校においては英語検定あるいは漢字検定を希望する生徒に対する助成事業、これを実施しております。さらに高校においては、さまざま

な資格取得についての助成も開始したところでもあります。来年度以降については小学校においても漢字検定を、さらには 32 年度から小学校のほうで実施を予定しております外国語授業、英語授業に対応し、英語検定等についても希望者に対して助成を検討したいというふうに考えているところでもあります。

今後も学校間連携を図りながら、夕張の子供たちのために必要な環境の整備を行ってまいりたいというふうに考えているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 先に教育のほうの再質問から入らせていただきたいと思います。

まず地域の人々の期待と信頼はどういうものだとお考えですかとその質問に関しましては、地域の声を反映させるのだといったようなご答弁内容だったのかと思います。

先ほどのお話の中でもさせていただいたのですが、P T A との意見交換会の中で子育て世代の方からいろいろな意見をいただいているのですが、その一例をご紹介させていただくと、多くの声としては特色のある教育をしてほしいという声がやっぱり多く聞こえましたね。あとはせっかく豊かな自然があるのだから、そういったものを生かして活用した教育をやったらいいのではないかとといったような声、また前回の 6 月 8 日の会議ではちょっと厳しい声があったのですが、高校に進学コースができた。それは非常にいいのだが高校からやっても遅いと、小中学校からの底上げが必要なのではないかと。本当に国立大、国公立を目指すのであれば、小中の学力の底上げも必要なのではないかとといったようなご意見もいただいたところでもあります。

ほかにもその意見に対する考え方も人それぞれだと思っておりますが、小中高それぞれが一つになってしまったということで弊害もあるところもあると思うのですが、逆に言うと一つずつしかないからできるといった教育もあるのだと思います。

先ほどお話の中でスキー授業、スキー学習が今年度から中学、高校も導入できそうだということで準備を進められているということでお話がありましたが、それも非常にいいことだと思うんですね。夕張にスキー場がある、それを活用してみんながスキーを滑れるようになって育っていくということも重要だと思います。ただ保護者の方からいただく声、PTAの方からいただく声の中で多いのは、例えば英語に特化してみてもどうかとか、そういう具体的な期待があるんですね。一言で言うと夕張ならではの教育といえますか、夕張の教育って何というふうに聞かれたときに、夕張の教育ってこうだよというふうに答えられるものがあると。またそれが社会で通用するようなことであることが望ましいのではないかとといったような考え方が多いように受け取れたのです。

この点について教育長のお考えをお聞かせください。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 今、本田議員から再質問がありました。

平成 23 年度の段階で、小学校、中学校の一校体制になるということの中で、教育委員会として全体としてこれからの一校一校体制の中でどういった教育を我々は目指していくのかということで、これからの夕張市の新しい教育についてということで、教育委員会としてはいろいろな方のご意見を聞きながら整理をしました。その関係をちょっとお話させていただきませうけれども、夕張市の教育の基本理念ということで、自然豊かな緑の大地と山の大地、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りを持ち、自主自立の精神に満ちあふれ心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かってたくましく生きる人を育むと、こういった基本理念にしながら学校教育ではこういったことをやっていこうと、それから社会教育ではこういったことをやっていこうということで整理をして、それぞれの学校の教育課程が作られていっているのが実態であります。

したがって我々もこの教育目標の支えとして、夕張の豊かな自然を教材にして活用していく、あるいは夕張の歴史を少しクローズアップさせながらやっていく、あるいは総合学習の中でもっとも地域を見つめてやっていく、こういったような方針を打ち立てて、それぞれの小学校、中学校もその方向に向かって現在いろいろな取り組みがなされている。こういう状況に私はあるのではないかなというふうに思っています。

先ほど出た中で学力向上の問題は当然のことながらでありますけれども、本当に夕張市にとってどういった特徴ある教育をやっていくのかということは、それぞれの学校で考えていく内容であります。我々はこの方針の中でそれぞれやっていく、十分かどうかは別としてそれにスポットを当てた形でやっていっていると思っております。

また小学校からの英語授業については、これからの新しい教育課程の中でこの問題が今まきに出されていて、学校のほうも大きなこれから議論をしていくと、そういった状況になっておりますので、私どももその教育課程をどういう組んでどうやっていくのかということについては十分学校とも相談しながら、どういった方向性でやっていくのかということは考えていきたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ご答弁いただいた中で各学校ごとにそういう教育の理念に基づいて誇りを育てると、一言で言うとそういったところで教育課程を組まれているという話でしたが、学校主導じゃあ誇りを持ってもらうため、郷土愛を育むためにこういう授業をやるのだということを各中学校、高校などが提案をしてくれば、それ以上ということは教育委員会のほうで判断をして初めて実現するものなのでしょうか。

ご答弁をお願いします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 教育課程の編成権につい

ては学校が主体的にやるものでありますから、その間の中で先ほど言ったような園長学校長会議も当然連携に係ってはありますし、教育委員会が各学校長さんとお話する機会というのはたくさんありますし、何よりも教育行政執行方針を毎年出しておりますので、そういった中で四捨選択しながらその方向性を定めていくということでありますので、教育委員会が許可するとかしないとかという問題ではなくて、それはお互いに協力しあいながらその方向に持っていくという、こういう形になるというふうに理解しております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 わかりました。

外から見ても中から見てもわかりやすいような特色をぜひ一日も早くつくり出していかれることを期待したいなというふうに思います。

次の連携ですね、学校間の連携といった意味で一つご提案をさせていただきたいのですが、子育て環境の充実を目指す本市において、教育環境や教育内容の充実が重要だということは言うまでもありませんが、子育て世帯の負担軽減もあわせて検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

そこで現在小中学校において提供されております給食について、例えば幼稚園や高校でも提供することはできないでしょうか。もしこれができたとすれば、メリットとして少なくとも三つあげられると考えます。

まず第一に共働き世帯が多い本市において、忙しい朝に子供のお弁当を作ることが非常に負担だと思われる親御さんも多いことと想像します。そうした親御さんの負担を軽減できるというメリットですね。二点目に子供たちに本当に必要な栄養がきちんと、専門職の方に計算をしていただいた給食が食べられるということは、子供たちの健やかな成長においてメリットが大きい。第三に将来にわたってさらに少子化が進むということが本市では予想さ

れております。現行のまま小中学校に通う子供たちだけに給食を提供するよりも、幼稚園や高校に通う子供たちの分までつくったほうがスケールメリットが生まれ、コスト削減も望めるのではないかとこのように思います。これは同時に夕張高校の特色づくりにもつながるのではないかとこのように考えます。

共同調理場の運営体制ですとか、これを導入することによるデメリットに関する検証も必要かと思うのですが、まずこの案に関する教育長のお考えをお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 現在幼稚園の問題があって、今ご承知のように認定子ども園の問題があって、認定子ども園ができれば園の中に当然そういったような給食等の施設ができてくると、そういったような課題の一方であります。

あるいは高等学校に給食をするとすれば、当然共同調理場の施設をどうするのか、あるいはその給食を高等学校の施設に持っていくときに、どういったような対応があるのか。あるいは親御さんの意見はどういうふうにそれを集約するか。非常に多くの課題する、検討するべき内容のものが私は多々あるような感じがしているのです。ですからそういったものも総合的に考えたときに、それができるのかどうかということ、早急にやれということであればできるのかもしれませんが、いろいろなことを考え、そして夕張のこれからの小学校、中学校の子供の数も含めて可能なりうるのかどうか。いろいろとどういったアイデアがあるのかということ、これは考えてはみたいと思いますけれども、今の段階でやりますとかそういったことについてはこの場では申し上げられないのかなど。どういったアイデアがあるのかということについてはちょっと考えてみたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 もちろん今すぐに答えをくださいという気はさらさらなくて、例えば子供たちのため

にもなって親御さんのためにもなるかもしれないという案ですので、ちょっと前向きに検討していただいて、課題はもちろんあることも分かっておりますのでご検討をまずしていただければなというふうに考えるところであります。

以上で教育に関する再質問を終了しまして、次に交流人口による地域活性化に関する質問の再質問をさせていただきます。

5月26日の北海道新聞の朝刊に、夕張市体育協会がこの秋をめどにNPO法人化を目指しているというような記事が掲載されておりました。その中で同協会が来年度から市所有の体育施設のうち、文化スポーツセンター、ゆうばりテニスコート、サングリンスポーツヴィレッジの3施設について指定管理を請負うことを検討しているということで報じられました。

市では当該施設の指定管理制度の移行についてどのような方針でいらっしゃるのか伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

体育協会がNPO化または体育施設等の指定管理を表明したことについては承知をしております。

市が保有する体育施設につきましては先ほど述べましたとおり、交流人口拡大、地域活性化を目指す上で極めて重要な施設であるというふうに考えております。また体育協会を初めといたしましたそういった団体が市の総合戦略、または市政執行方針で述べてますが、稼ぐ基盤づくり、そういったものを市が支援し、そういった自立した運営を目指していくということについては市の方向性としても一致するものだというふうに思っております。

市としてはまずは法人化ですとか指定管理の移行ということですが、さまざまな段階を踏んでそういうことを目指していくのだと思いますが、そういった目指していく各段階においても連携を密にしながら、しっかりと取り組みをともに進めてまいりたいというふうに考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
本田議員。

●本田靖人君 さっきの件わかりました。

次にサングリンスポーツヴィレッジの予約受付体制についてなのですが、新規受け入れにも対応していきたいということでご答弁をいただいたところがあります。ぜひよろしくご検討いただきたいと思えます。

一般的にスポーツチームなどが合宿場所を選定するときに、利用者はまず候補となる施設を幾つか挙げてその施設に関してホームページなどで利用料金、時間、可能日またその自分たちが予定している日程が空いているかどうかといったところの調査をされることが一般的なのではないかなというふうに考えられます。合宿をやろうと、実施しようというふうに予定している日程に関する申し込み開始の日、この利用日に関しては例えば3か月前の同じ日からですよとか、そういったルールですね。あとはその日があいているかどうかという情報が明確になっていない場合、ここでできるかどうかわからないねということになり、もし他に魅力的な場所があればそちらを選択してしまうという可能性も非常に大きくなるのではないかなというふうに考えています。

合宿誘致事業を成功させて交流人口による地域活性化を達成しようという場合は、こうしたアクセシビリティの改善を含めた検討をますます進める必要があるというふうに考えるのですが、その点の市長の考えをお伺いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

現状そういった予約システムの導入ということももちろんあるのですが、今利用状況が集中する時期というのも一定程度わかっています。今まで恒常的にずっと毎年毎年利用いただいているある一定規模以上のそういった合宿、または大会等の利用実績というのもある程度わかっているわけです。新規の部分と、これからずっと今までも使ってきて

くれたある一定規模の団体等、どう利用率が上がるように組んでいくかということでありませけれども、その部分でシステムを導入するのがもっともコストや、または利用率を高める上でいいのか、またそのシステム管理や維持管理コストを比較するとそこまでの効果がないのかということ、やっぱりこれは利用実態等を正確に検証した上で考えないといけない問題であろうというふうに思っております。

システム導入経費というのも一定程度やはりかかってくるかと思しますので現在の運用の中で見えてきた課題を整理する中で、そういった問題についても考えていきたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 いろいろと精査した上で必要とあらば導入をご検討いただければというふうに考えるところです。

次に地域コミュニティの維持についての再質問をさせていただきます。

防犯灯の部分ですね、本市では財政再建計画、財政破綻が明るみに出た当時から計画を立てたわけですが、その時点の予想を上回るペースで人口減少が進んでおります。これは各町内会の会員の減少ということにもつながっているといえるかと思うのですが、幾ら少人数になったとしても、子供たちが少なくなっても防犯灯を全て消すわけにはいきません。これは安心安全を守る意味で必要だというふうに考えるところであります。

しかしながら現在の会員数でも町内会が維持していくことに苦慮しているという防犯灯を、これからさらに会員数が減少していくことが予想される将来にわたって、現行どおりの町内会が負担をして維持していくということは厳しい日がきっとやってくるのではないかとこのように考えているところです。

私としては財政再生計画の再計算を進めている現段階で、将来的な運用方法を再考すべきではないかなというふうに考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

防犯灯につきましては各地域において設置をする中で、補助制度がなくなった中で運営が厳しくなっていて、人口減少や地域コミュニティの維持というものもこの将来推計でいったら本田議員ご指摘のように厳しくなっていくということ、これは明らかだと思います。

その中で交通安全上、必要と思われるものについては今直ちに切りかえていく、これま一つ今のやっています。もう一つは子供たちの通学上の観点から、例えばお子さんが今小学生、中学校高校と学校進学を夕張市内でぜひしていただきたいというのが我々の今の子育て環境の充実ともリンクしますので、そういった子供たちのために街灯の部分をやはり整備する必要があるのではないかと、このことについては先ほど言ったような交通安全上の、子供たちの通学のプログラムの中でやっていきます。さらに町内会が維持する中で困難になった場合について、そこに街灯がなければ市としてこれは厳しいのだということについては、今現在ある、いわゆる街灯が全てその部分に該当するかといえばそうではないというふうに思っています。

ですからそこら辺がどのような形で行政として将来的に存続していくべきかというふうに考えたときに、例えば街灯にかかるコストがLED化で軽減できる部分があるとか、またはLED化しても高価格になるという場合もあるようなのです。ですからそういったものもしっかりある程度将来を見据えて考えていく必要があるなというふうに認識をしておりますが、まずは先ほど言ったような交通安全上の部分の整備というものをやった上で、あとは街灯設置状況ですね、計画の中で一斉にあわせて、標識等々含めてチェックをした上でそういったことを考えていきたいというふうに思っています。

抜本見直しの状況までに間に合うかということについては、なかなかちょっとそこまでは整理はつ

かないかなと思いますが、そういった認識を私としては持っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 これまで答弁の中にLED化の話が出てきたかと思うのですが、そういった検討もあれなのですが、まず私自身も今ついている防犯灯を全部点灯し続けていく必要は決していないというふうに考えているところです。子供たちが通学上で利用する場所ですとか、そういった場所を精査した上で必要なところについて重点的に手をかけるべきだというふうに考えています。

市長の話にもあったようにLED化というのが一つ有効な手立てなのではないかなということで、地元の電気工事屋さんにちょっとお話を聞いてみたのですね。仮に全市の防犯灯のうち、必要と思われるところが仮に100基、LED化にしようとした場合、概算で大体250万円から270万円の工事費がかかる。しかしながら電気代がぐっと安くなる、大体47%くらい安くなるというような試算もありまして、まず電気代が安くなる。あと電気が切れにくい、切れづらいのですね。普通の蛍光管の場合、2、3年に1回ぐらい交換をしなければならないケースが多いのですが、LEDの場合は16年ぐらいもつ計算のものだと。そういったメンテナンスの費用のことも勘案して、10年間で計算をしますと財政効果が約500万円見込まれるということなのですね。

これは蛍光管からLEDに替えた場合の計算でありまして、水銀灯のところも清陵などに多いという話を聞いていますが、この場合はさらに財政効果があるというような計算があるそうです。

財政の財源の壁にぶち当たるかとも思うのですが、これは子供たちの健全な育成に関する事業でもありますし、住民自治、町内会の負担軽減という意味で住民自治の活動の維持にも適合する事業かと思えます。

そういったことからハンカチ基金からの繰り入れの検討も可能なのではないかなというふうに考えるの

ですが、この点について市長のご意見をお聞かせください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 議員の再質問にお答えをいたします。

今のシミュレーションでありますけれども、それは多分一例だと思っておりますが、かえてLED化することによって今より維持管理が増える場合もございますので、そういった部分も町内会ごとに設置している中身も異なるので、そこら辺がまさに一律でいかない部分だと思います。

ですからそういう意味でも効果のあるもの、または町内会ができるだけそういった街灯を維持したいという思いも十分私としても承知しておりますので、そういった観点からのしっかり中長期的な目線に立って検証しなければならぬというふうに私は思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 次に生活館についてなのですが、防犯灯と同様でその維持管理に大変ご苦労されているというのはさきに述べたところなのですが、これについても無条件に補助金を出すというのは、我がまちの将来のために決していいことではないというふうに私は考えています。

基本料金の負担の一定程度の支援ですとか、その都度相談に応じられているということで、市側としても一定程度の対応をされているというふうにも考えています。

そこで例えば生活館の維持管理に関する支援策と子育て環境の充実など一見関係と、関連性のないと思われるような課題や政策を結びつけて解決策を探るということができないかなということなのですが、例えば先日のPTAとの懇談の中で、今最近始まりましたあ・りーさを活用した子供たちの居場所づくりですとか、沼ノ沢保育園を活用した一時預かり保育などのサービスについて、ちょっと向こうの南部の南のほうの地域に限定的だよねというようなご

意見もあったのですね。そういったところで仮に他の地域でも需要があるということで、こうしたサービスを導入しようとなった場合、もちろん予算ですとか計画も必要なのですが、場所も検討する中で出てくるかと思うのです。そういったときに可能な限り生活館も政策を実施する場所として検討するというので、もちろん今の子育ての話に関しては家庭の話にすぎない例えばの話なのですが、こうした諸問題、市が抱える諸問題を複合的に考えて垣根を越えた対策を打つと、そういった支援メニューを市のほうで用意をして手を挙げられるやる気のある町内会、運営委員会に対してご利用いただくという形での支援ということではできないかと。このためにはやはり横断的な検討、現在清水沢の都市拠点整備部会のように自分の所属する部署と関係、それを隔たりなく横ぐしを刺してさまざまな部署の人が関わりながらいろいろと携わられているということもあります。これは一つの成功事例につながっていくのだと期待もしているところなのですが、こういった各課を越えた検討態勢を整えて生活館のためにだけではなく、複合的な政策の課題とあわせてメニューを提供することでの生活館の支援というようなことも考えられないかなということ、市長の考えをお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

ハンカチ基金を活用した中で、あ・りーさだですとか寺子屋だとか、そういう子供の居場所づくりについて、そういった市民の皆さんの自主的な活動を応援して、その運用に当たってもある意味では行政的サポートをしっかりとしながら実行に移していくということは今、取り組みが少しずつ芽生えてきたところでは。

行政組織としてそれをトータル的にコーディネーターとしていくということにおいていえば、現時点においてもそういう課題について町内全員で協議をし、その課題に向き合う体制というのは整えられている

と思っています。

一方でそういった子育ての観点の中で居場所をつくっていくのは我々行政職員だけの力ではできません。これは地域の皆様がその必要性を肌を感じながら、その運営をしていくことも同時に非常に大事になってくる部分があります。

ぜひ本田議員の中でそういったお声を聞いた際にはぜひ市役所のほうにご相談をいただきながら、どうすればそれが実現可能なのかという観点で我々もしっかり考えていきたいというふうに思っておりますし、行政側が全てを考え実行するというのではなくなかなか全てが全てうまくいくわけではございませんから、実情一番ご理解しているのが今子供を現に育てていらっしゃる、その地域で暮らし課題に向き合っている皆様や地域に入っている市議会議員の皆様や行政担当のスタッフ等々おりますので、そこがどうすればこの課題を解決できるかということ、双方で取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

こういった視点でこれからもそういった事例を増やしていく取り組みについては、しっかりと行政としても取り組んでいきたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従い2件の質問をいたします。

まず1件目に全市的な子どもの遊び場・居場所づくりについて伺います。

先日清水沢地区の拠点整備において複合施設の建設が明らかにされ、3年後をめどに供用開始と発表され、子育て世代のみならず多くの市民が楽しみにしているところです。

また今月8日開催されたPTAと議会との懇談会でも複合施設歓迎の声が出されておりましたが、一方で居住地周辺での公園整備、そして居場所づくりの要望も複数出されておりました。

先ほど本田議員からもありましたが、今現在旧夕張小学校や旧緑中学校などの校舎を利用した子供の居場所づくりが、さまざまな形で進められておりますが、交通事情などでそういった場所を使えない子どもたちに向けて、各地域で歩いて通える場所にそういった施設が欲しいというのが子育て世代のご意見でした。

全国に目を転じますと、児童館は全国で 4,300 カ所以上にも設置されており、そこでは専任のスタッフが子供たちの健全育成に力を尽くしています。そういった子育て環境が一日も早く整うことを多くの市民が願っていました。先日公表された拠点複合施設の空間の構成では、児童館との表記もありました。

そこで質問ですが、複合施設が供用されるまで、旧小学校区ごとに 1 カ所、徒歩圏内にある施設を使って児童福祉の観点から、生活館など既存の施設の開放、また使用料や暖房費などの助成について検討できないでしょうか。

近隣の岩見沢市内では 12 カ所、栗山町にも 1 カ所児童館が整備され、長沼町でも検討中と伺っています。子育て世代にとっては夕張で子育てをするのか、ほかの町に転出するのかを定める重大な要件の一つになるのではないのでしょうか。3 年後に立派な施設ができるからといって、3 年間待ってくれる人ばかりではありません。再生計画の見直しの一つ一つが人口流出を止められるのかどうかの大きな要因になるのではないのでしょうか。

市長のお考えを伺います。

2 件目に人口増に向けた住宅政策として、まずみなし特定公共賃貸住宅について伺います。

市の調査で明らかになった市外からの通勤者およそ 800 人の方たちの中で、少しでも多くの方たちに市内に住んでいただくために何が必要なのか。市民の皆さんからもさまざまなご指摘をいただくところです。

その中で一番多いのが、空いている市営住宅に市外からの通勤者に入ってもらえないのかということですが、公営住宅の入居には所得の制限があるが、

その制限を見直して緩和政策としてできたのがみなし特定公共賃貸住宅だと伺っています。

そこで少しでも人口を増やすために、1 点目に現在の利用状況はどうか。2 点目に市内の一般企業や事業所などに空室情報がわかりやすく情報共有されているのか。3 点目に空室対策、人口増の対策としてこの制度をさらに拡大すべきではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

最後に、市は定住人口の増加に向けて若年層、女性向けの住居を創出するため、1 戸あたり 300 万円で 30 戸分の補助を予算化し募集を開始したところですがこのことについて伺います。

民間賃貸住宅の供給の促進を図り、良好な賃貸住宅ストックを形成することを目的とすると、民間賃貸住宅建設費助成金交付事業を平成 25 年度は 1 戸当たり 200 万円で 8 戸分、平成 26 年度は 1 戸当たり 200 万円で 24 戸分の補助をし、この事業は平成 29 年度まで実施としています。

さらに今年度は新規に若年層、女性向け低家賃民間賃貸住宅の供給の促進を図り、人口の社会減を抑制することを目的とすると若年層、女性向けの住居を創出するため、1 戸当たり 300 万円で 30 戸分の補助を発表しました。

建設後 5 年間の家賃など共益費、駐車場代を含んで 4 万円未満であるものという制限があり、間取りが狭いものの、これまで補助をしてきた民間住宅の家賃よりも 2 万円程度安い家賃設定であり、所得の低い若年層や女性にとっては大変ありがたいアパートだと思います。

ただそこで心配なのが同じ補助をさきに受けた民間のアパートに現在入居している市民が、新しく建設される低家賃のアパートに狭くても安いほうがいいということで相当数が住みかえを希望したら、さきに市の政策や誘致によって補助を受け、高機能住宅を建設した事業主を圧迫することにならないでしょうか。

市の政策や誘致によって補助を受け、先に建設していた事業者を一定程度保護する必要はないのでし

ようか。例えば入居は市外からの転入者に限るとか、市内からの入居の場合は市からの補助が入っている賃貸住宅の入居者を除くなどの一定の制限を設け、市の新たな政策によってこれまでの事業主を圧迫しないような、そういった配慮が必要ではないかと考えますが市長のお考えを伺います。

以上 2 点につきましてご答弁お願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに居住地周辺での居場所づくりについてですが、これまで児童や生徒の利用頻度の高い文化スポーツセンターの機能整備、廃校活用事業者と連携した子供の居場所づくりを推進してまいりました。

またこうした取り組みと連動し、子育てサークルが創意工夫により自主的に居場所づくりを行う事例も増えてきており、先ほど本田議員の再質問でもお答えをさせていただきましたけれども、幸せの黄色いハンカチ基金を活用した居場所づくり事業が平成 27 年度においては 1 件、平成 28 年度上期でも 1 件の取り組みがスタートをしております。

既存のものを活用して新しいチャレンジをする、こうした取り組みを今後も支援していきたいと考えておりますし、市といたしましてもこうした機能と連携が図れる複合施設の早期建設に向けてしっかりと取り組んでいくことによって、ご指摘の事項については対応していきたいと考えております。

次に人口増に向けた住宅施策についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めにみなし特定公共賃貸住宅の周知徹底とその拡大についてのご質問ですが、みなし特定公共賃貸住宅制度は公営住宅の適正かつ合理的な管理に著しく支障のない範囲内で、国土交通省の承認を受けて公営住宅の中堅所得者等を入居させることができるというもので、現在夕張市において 17 戸指定をいたしまして、うち 10 戸入居、2 戸随時募集を行っている状況にあります。

今 10 戸入居、2 戸随時募集ということですが、差し引きそのほか 5 戸につきましては政策空き家ということで新たな入居を制限している住戸として現在取り扱っております。

次にその情報共有についてでございますが、市のホームページにて市営住宅の空き状況を公表して情報発信に努めるとともに、中堅所得者向けの注釈というものを加えながら募集を行って周知をしているところであります。

さらにインターネットの使用環境がない方に対しましては一般公募後の随時公募住宅を定期的に広報に掲載し、中堅所得者向けの住宅の空き情報について周知に努めているところであります。

なお、みなし特定公共賃貸住宅の指定拡大についてでございますが、公営住宅の本来対象層の入居を阻害しないという条件がまずございます。また指定要件の緩和が進んでいる現状や、本市としては民間賃貸住宅の建設の推進を行っている状況もあるので、定住ニーズを見極めながら、みなし特定公共賃貸住宅の指定拡大について今後検討してまいりたいと考えております。

次に人口増に向けた住宅施策についてでございます。市の補助金を活用して建設する民間賃貸住宅について、市外からの転入に限るなどの制限を設けたらどうかという趣旨のご質問ですが、本事業は夕張市地方人口ビジョンにおいて議論となりました若年層、女性の定住を促進するための事業であります。総合戦略策定時に行いましたアンケートでも、若年層ほど住環境を整えば夕張への移住を考える傾向にあり、そうした若年層のニーズを踏まえ、住宅性能を条件としております。

これまで実施してきました助成制度と比較して、先ほどご指摘がございました 1 戸当たりの補助額を 100 万円増額する、一方で居住面積は 10 平方メートル小さくしまして、これにより 4 万円未満のワンルームタイプを創出し、地域住宅の多様化を目指すものです。

事業者にはこうした趣旨を十分理解いただき、移

住定住効果の高い入居に向けて、行政、地元企業と連携を図りながら行っていくこととなります。

さらに市営住宅の中には、収入超過やライフスタイルに見合わない間取りで生活をされている方も多くおりますので、こうした方々の入居促進というものも取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 再確認ということになりますが、子育て世代が主体的に地域で居場所づくりに取り組みたい、しかし地域の特性上、利用施設が限られることなどから、施設借料が発生するような場合、幸せの黄色いハンカチ基金などの支援で検討するということでよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

ハンカチ基金によって居場所づくりで活用した事例がまだまだ少ないかもしれませんが2件出てきております。そういった取り組み事例が現在行われている中において、市としてもそういった地域のどのような形でそれを運営していくのかということもしっかりと地元にあわせたニーズがあるのか等含めてお話をお伺いする中において、その必要性が市にあるものということで、お互いが維持継続していける方向性も確認できた場合について、そういったこともしっかりとサポートしながら実行に向け取り組んでいきたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 先日PTAのお父さんお母さんとお話したときにも地域のそういう施設を管理している方たちとの話を余りしたことがない。そういうお話をおっしゃっていました。ですからそのコミュニティの中でのそういうお互いの話し合い、ニーズのある側とそれを供給したい側ですよね。そういうところでの話し合いが非常に大事なのだというふ

うに思います。話し合いをしていくことによって、本当にいい形でコミュニティーがしっかりとしていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういうところでは市も力を入れていただきたいというふうに思います。

私自身も市民からそういう相談がありましたときには、できる限りどういった支援が考えられるのか知恵を出して一緒にコミュニティーづくりをやっていきたいというふうに思っていますので、今後ご支援もよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 住宅政策の関係では再質問はございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 先ほど住宅のほうでは、民間のアパートに入ってもらったことを優先的に考えているという、そういう方針だということをおっしゃっていました。

ただ市としても、市の空き住宅にはぜひ入っていただいたほうが家賃収入にもなっていくというふうに思います。それで今17戸指定があって、5戸は政策空き家で10戸は入居されていると。2戸は随時募集になっているというふうなことでしたけれども、なかなかホームページを見たり、それから広報を見たりする余裕のない方もいらっしゃると思うのです。

それでもできましたら、これは私の要望なのですけれども市内にあります企業や介護保険の事業所なども一定数ありますので、そういったところにメール等でそういうご案内をお送りするというのも一つ積極的な方法かなということも思います。そういったことを考えてみてはいかがかと思いますがどうでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

みなし特定公共賃貸住宅の情報提供についてのご質問でございますが、先ほど言った17戸の内訳については10戸入居、2戸随時募集ということでござい

まして、その他 5 戸については政策空き家ということでございますから、その部分だけに特化してインターネットによる公募、または広報周知によるもの以外の周知徹底の個別メール等々については現在のところ考えておりませんが、そもそもこのみなし特定公共賃貸住宅の取り扱いにつきましては、現在指定している戸数が、またその地域やその設定ごとの各地域におけるニーズという部分で、住宅構造がかなり今変わってきています。公営住宅についていえば、私就任する前は 4,000 戸あったのですが、これは 300 戸くらい管理コストも減少しています。また一方で民間の賃貸住宅も 3 年間で 36 戸建設しました。これからまた 30 戸建設をしていくと。私が就任する時点で 100 戸くらいしかございませんでしたから、そういった住宅環境が少し変わってきていますので、そういった部分も鑑みて、みなし特定公共賃貸住宅のあり方というのは少し検討する必要があるなというふうに考えておりますので、広報周知、またはインターネットでの周知とか PR も非常に大事ですが、そもそもそういった部分についてを考慮するのがまず重要かなというふうに思っておりますので、再質問の趣旨とプラスアルファで回答しているかもしれないと思いますが、そういった考えでおります。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。通告に従いまして質問をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

初めに昨日本定例市議会初日に鈴木市長の行政報告がされたところでありますが、鈴木市長には日ごろより夕張再生に向け多岐にわたって活動されていることに敬意を表するところでございます。

今後とも公務、そして専務含めその活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、通告しております市立診療所に係る指定管

理について 2 点お伺いをいたします。

市立診療所は市内唯一の有床診療所であり外来診療のほか、在宅医療の推進など地域において求められている多様な医療を提供、そして体制を確保していると考えているところでございます。特に在宅療養支援診療所として、24 時間体制で往診や訪問看護を実施し、その活動は市民の皆様に浸透してきており、一定の評価を得ているものと思っております。

また 40 名の介護老人保健施設を併設し、医療と在宅を橋渡しする中間施設としての役割も担っているところでございます。

今後さらなる高齢化や急激な人口減少により、地域の住民同士のつながりが希薄化し、今まで地域コミュニティが担ってきた機能を維持することが困難になることも考えられます。

団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる 2025 年問題を控え、この体制を維持していくことが必要であると思っているところでございます。

平成 25 年 8 月の社会保障制度改革国民会議の報告書では病院完結型医療から、高齢化社会に見合った住み慣れた自宅での医療、地域全体で支える医療として地域完結型医療への転換が必要であると報告されているところでございます。

また平成 26 年 6 月には医療介護総合確保推進法が交付され、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療法や介護保険法等の体制整備が図られたところであります。

これらを踏まえ、国は今後増加する社会保障費の対策として、地域包括ケアシステムの構築について全国の各自治体に求めているところでございます。

地域包括ケアシステムとは市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護予防、生活支援、そして住まいが一体的に提供される地域の包括的な支援サービス提供の改正そのことであり、その体制づくりには一定の期間は必要となり、地域の特性にあわせてつくられていくものであります。

市立診療所は地域医療の中核施設として、地域包

括ケアシステムを構築するためには欠かせない施設であり、特に医療のみならず介護サービスとの連携を図るなど他職種による取り組みを実践しているところでもあります。

これは医療、介護サービスを適切かつ有効に活用することを求めており、市民が安全で安心して在宅生活を継続する上で訪問診療や訪問看護などの重要性を示しているものであります。

私は高齢化率が 49%になろうとしている今の夕張市においては、このような取り組みを継続していくことが大変重要なことと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に指定管理業務の引継ぎについてであります。昨年 12 月に開催されました第 4 回定例市議会において市立診療所の平成 29 年 4 月 1 日からの指定管理者が決定したところでもあります。

市立診療所につきましては医療という特殊な分野であることから、指定管理者が変更されたとしても市民の皆様が安全で安心して生活を送るためには、その業務の継続性が大変重要なことだと思っております。

指定管理者の変更決定から、現在 6 カ月が経過したところではありますが、その業務の引き継ぎにつきましては計画的に、そして円滑に行わなければならない、このように思っておりますが現時点での引き継ぎ状況及課題等についてお伺いをいたします。

以上 2 点についてご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の市立診療所に係る指定管理についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに指定管理者が実施している医療についてであります。市立診療所は平成 19 年 4 月に指定管理者制度を導入し、現在まで医療法人財団夕張希望の杜に管理運営をしていただき深く感謝をするものであります。

市立診療所は市内唯一の有床診療所として入院を初めとして外来のほか在宅での医療を積極的に取り

組み、広く市民ニーズに対応するものであります。

特に患者の皆様の家で最期まで過ごしたいという切実な要望に応え、訪問診療は平成 27 年度で延べ 2,122 人、1 日平均 8.7 人、訪問看護は 2,685 人、1 日平均 10.2 人と数多く対応し、市内外で広く評価されているところでもあります。

今後もさらなる高齢化に伴い、指定管理仕様書に盛り込んでいるとおり、在宅医療を初めとして多様な医療ニーズに応えることができる体制を確保する必要があります。

さらにただただ指定管理者においても現在の医療を継承し、発展していただけるものと期待しております。

次に指定管理業務の引き継ぎ状況と課題についてのご質問にお答えをいたします。

引き継ぎ業務は次期指定管理者である医療法人社団豊生会に開設準備室が設けられ、両法人の職員が参加し真摯な協議が行われております。準備室には業務、人材、地域医療、法人事務等を所管する 4 つの分科会を設置し、専門的な役割が担われております。

今のところ引き継ぎに係り大きな課題等は生じておりませんが、医療法人の資産等専門的な事務処理に関するお話を伺ったところでもあります。

またこれより市及び指定管理者はともに医療従事者などの人材を確保することが最優先項目であると考えていることから、現在の市立診療所等に在籍している職員の継続雇用など連携し取り組んでいるところでもあります。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。大山議員。

●大山修二君 何点か再質問をさせていただきます。

まず指定管理者の実施している医療についてであります。地域医療のあり方として在宅医療の推進は夕張市だけではなく、全国的に取り組んでいかなければならないと思っておりますが、先ほど市長のご答弁

にもありましたが、平成 27 年度に延べ人数で訪問診療が 2,122 人、訪問看護が延べで 2,685 人、こうして対応したということでありましたが、特にこれからの夕張市を考えたとき、医療、介護そして地域の連携は大変重要になってくると思います。

これからもこの連携をさらに充実させて、多くの市民の要望に応じていくよう一層の取り組みをお願いするところでございます。

続けてよろしいでしょうか。次に 2 点目の指定管理業務の引継ぎについてであります。この引継ぎに関して夕張市として関わり、これをお伺いしたいと思います。

市長のご答弁では次期指定管理者の中で開設準備室を設けていると、そして現指定管理者の職員も含め引継ぎの協議を進めているということでありましたが、市立診療所は市が開設者でありますからこの引継ぎにも市として一定の関与が必要ではないかというふうに思っております。

このことについて現在どのように市が関わっているのかお伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

引継ぎ等に対して市としてどのようなかわりをもって取り組んでいるのかという趣旨のご質問でありますけれども、引継ぎにつきましては指定管理者と市が締結している管理業務協定書というものがございまして、それに基づいて行われることとなります。

今現在管理をしている現指定管理者に対しては、指定管理物件及び管理業務に関する必要な書類の作成及び引き渡しというものを求めています。

またこれから管理をする次期指定管理者に対しましては人材の確保や研修等、必要な一切の準備行為を行うことを指導しておるところであります。

5 月 11 日には両者が市のほうに来られまして、その後豊生会の理事長が市立診療所において職員に対して豊生会の説明も行っております。

今後にも必要に応じて適宜適切な必要となる助言、指導というものを行う中で、市としてそのかわりを果たしていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ただいま協定書に基づいて助言、指導をしていくということでありましたが、市民の安全、安心に直結することありますから地域医療を継続していく、こういったことから今後とも適切な対応をお願いしたいとこのように思っております。

続けていいですか。それと次に、今申し上げましたこの地域医療を継続するというためには、それを担う人材の確保というのが大事だというふうに思います。特に医療につきましては医師、看護師等資格をもった人材の確保、これは絶対条件であります。

そこで現在勤務されている医師、看護師等の医療スタッフ、そして一般の職員も含めて来年 4 月 1 日からのこの人たちの対応について、現時点で市が把握している状況についてお伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど本質の答弁でも市及び指定管理者はともに医療従事者などの人材を確保することが最優先項目であるというふうにお話をさせていただいたところでございます。

先ほど本質でも答弁させていただきましたが、開設準備室の 4 分科会でそれぞれ準備工程というものを作成いたしまして取り組みを進めてきたところでございますが、具体的に特に人材の確保における部分につきましては全職員に対しまして本年の 6 月から 9 月にかけて雇用の移行調査についてを実施いたしまして、11 月に事前説明を行いまして、12 月に個別契約書を締結いたしまして、翌年 1 月に雇用系確約書が作成される予定というふうに聞いているところでございます。

いずれにしても現在の職員が不安を招くことのない

いように十分配慮をし、今後も必要に応じて市としても助言等を行っていきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ただいま全職員を対象にして今月から 9 月まで移行調査を実施するというものであります。

これは希望者に対してでしょうけれども 12 月には個別の契約書を締結するというものであります。現在勤務している職員の皆さんも早い段階で来年 4 月 1 日からの方向が決まることで、安心感をもって仕事をすることができる、このように思いますのでこの辺につきましてもよろしく願いをいたします。

いずれにいたしましても地域医療の確保は多くの自治体が抱えている課題であります。夕張市においては市立診療所の次期指定管理者が決定し、新たな体制に向けて今動いている状況であります。今後とも医師会との連携も含めてしっかりと取り組んでいただくことをお願い申しあげ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 8 時 08 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文